失踪宣告

平成２６年（家）第２０３３号
本籍名古屋市天白区植田本町１丁目1107番地、最後の住所愛知県日進市香久山１丁目2105番地ルナ香久山102
不在者　岩中　哲也
昭和46年９月23日生
平成27年５月１日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２２８０号
本籍神奈川県横浜市南区西中町２丁目34番地、最後の住所名古屋市中区錦３丁目13―11
不在者　細谷　信一
明治45年４月５日生
平成27年４月29日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２４６５号
本籍名古屋市中村区那古野１丁目4511番地、最後の住所名古屋市中村区小鳥町13
不在者　酒井　絹子
昭和３年２月24日生
平成27年５月１日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第８４４号
本籍不明、最後の住所三重県伊勢市辻久留３丁目493番地
不在者　浦城　吉平
生年月日不詳
平成27年４月29日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所伊勢支部裁判所書記官

平成２６年（家）第９２３号
本籍三重県伊勢市船江２丁目372番地、最後の住所三重県伊勢市有滝町2000番地
不在者　青木　正子
昭和24年１月29日生
平成27年４月29日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所伊勢支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２８８３号
本籍兵庫県丹波市青垣町市原268番地、最後の住所大阪府大阪市福島区福島８丁目９番７号
不在者　足立　則子
昭和25年４月23日生
平成27年５月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第６４５１号
本籍滋賀県近江八幡市仲屋町上39番地、最後の住所大阪市以下不詳
不在者　窪田　　勝
昭和20年２月６日生
平成27年４月25日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１５０５号
本籍兵庫県神戸市灘区篠原本町１丁目58番地、最後の住所兵庫県神戸市北区君影町３丁目１番33―101号
不在者　末**廣**　豊治
昭和43年８月28日生
平成27年５月１日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第３８号
本籍福島県郡山市日和田町高倉字町裏２番地、住所福島県郡山市三穂田町山口字林境１－４
申立人（失踪者）　佐々木春男
昭和22年７月12日生
平成27年４月28日失踪宣告取消審判確定
福島家庭裁判所郡山支部裁判所書記官

平成２７年（家）第１３４号
本籍鹿児島市中山町1065番地、住所千葉県市原市千種１丁目12番地５　幸風荘
失踪者　田淵　　巖
昭和18年８月29日生
平成27年４月28日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第８号
本籍静岡県富士宮市万野原新田2961番地20、住所香川県丸亀市川西町北1685番地１救護施設萬象園
申立人（失踪者）　佐藤　　譲
昭和34年８月31日生
平成27年４月28日失踪宣告取消審判確定
高松家庭裁判所丸亀支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２１号
長野県伊那市富県4489番地５
債務者　有限会社伊聯商事
代表者代表取締役　李　　冬梅
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　明良
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年９月２日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第１８９号
横浜市港北区新吉田町125番地
債務者　有限会社共栄工業
代表者代表取締役　本橋洋一郎
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３６号
島根県出雲市今市町259番地１
債務者　株式会社パラオサービス
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　信之
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午後２時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第４１号
山口市黒川447番地の10
債務者　五衛府印刷株式会社
代表者代表取締役　清原　健吾
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午後２時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３０３号
東京都青梅市藤橋２丁目498番地
債務者　株式会社シンコークリエイト
代表者代表取締役　新條　政幸
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０６号
北海道上川郡和寒町字東町６番地
債務者　共栄建設株式会社
代表者代表取締役　二口　幸造
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２１２号
北九州市小倉南区横代北町５丁目３番18号
債務者　小川　良二
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１１３号
岩手県紫波郡紫波町桜町字本町川原４番地20
債務者　巻藤　清吉
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部